

イラク「復興」に名をかりた自衛隊派兵計画に反対する意見書

アメリカとイギリスは、圧倒的な軍事力でイラクを制圧した。しかし、この無法で、非人道的な惨禍をもたらした侵略戦争を国際社会は絶対に追認してはならない。戦争の最大の口実にされた大量破壊兵器は、いまだに発見されておらず、国連査察団の速やかな復帰によって真実を明らかにすることが必要である。

そうしたときに、アメリカへの追従姿勢から、「イラク復興」支援を名目に、米英国軍支援の活動に自衛隊を派兵する計画が取りざたされている。

しかし、これは、とうてい許されるものではない。イラクの復興は、イラク国民の意思に基づいて進められるべきであり、そのためには国連が中心的役割を果たし、米英軍を速やかに撤退させることを求められている。米英国軍が占領する新しい植民地支配の支援のための自衛隊派兵は、有害無益であり、自衛隊がイラク国民に銃口を向けることにもなりかねない。自衛隊派兵はイラク国民の意思に基づく復興に逆行する。

自衛隊派兵は、憲法との関わりでも許されない。無法な戦争のうえに軍事占領を行っている米英軍の行動に参加することは、憲法が禁止している武力行使につながるものとなるからである。すでに、国連開発計画（UNDP）、世界食糧計画（WFP）、世界保健機構（WHO）、国連児童基金（UNICEF）、赤十字国際委員会（ICRC）などが活動しており、イラクへの人道支援というなら、こうした国連の枠組みでの支援の協力こそ必要である。

よって、本市議会は、政府に対し、イラク「復興」に名をかりた自衛隊派兵計画に反対し、国連の枠組みでの人道支援に力を注ぐことを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年 6月30日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量